

鹿児島県警察組織犯罪対策要綱の改正について（概要）

（令和6年7月23日 鹿組対第1455号）

本通達は、組織犯罪をめぐる情勢に対して、より一層戦略的かつ効果的な取組を推進するために定めたものである。

本通達の主な内容は

- 目的
- 組織犯罪対策の基本姿勢
- 組織犯罪対策の推進体制
- 戦略的な組織犯罪対策の推進
- 組織犯罪対策の重点

等である。